

地域密着型サービス事業所に対する指導状況について

1. 実地指導について

事前に実施通知し、事業所において個別に指導を行っている。
入居系サービス（密着特養，認知症対応型共同生活介護）は，概ね3年に1回，居宅系サービス（小規模多機能型居宅介護，認知症対応型通所介護）については概ね5年に1回実施している。

(1) 平成26年度実地指導実施状況

	対象サービス	件数	結果
1	地域密着型特別養護老人ホーム	4	文書指導（4）
2	認知症対応型共同生活介護	6	文書指導（6）
3	小規模多機能型居宅介護	5	文書指導（5）
4	認知症対応型通所介護	4	文書指導（4）

2. 集団指導について

地域密着型サービス事業所に対して年1回集団指導を実施し，実地指導での指摘事項の多い内容を伝え，改善を求めたり，その他適宜必要な情報提供等を行っている。

(1) 平成26年度の内容（平成27年3月26日実施）

- ①従業者の労働環境等について
- ②社会福祉施設等における消防用設備等に関わる消防法令改正について
- ③平成27年度介護報酬改定について（各種サービス）
- ④特別養護老人ホーム入所等に係る指針について
- ⑤介護職員処遇改善加算について
- ⑥介護給付費算定に係る体制等に関する届出書について
- ⑦事故発生時の対応について
- ⑧平成26年度 実地指導の結果について